

NCCU NEWS

近畿総支部のみなさんへ

第132号

2014年7月2日発行
 UAゼンセン日本介護クラフトユニオン

発行人 NCCU事務局長 染川 朗
 編集人 近畿総支部長 芹生 佳夫
 連絡先 上記と同じ

みんなの声を議会に届けよう！「議会報告」

和歌山県議会報告

NCCU 和歌山支部では、組織内議員 長坂隆司議員（県議）と「介護現場の実態と要望について」情報交換会を重ねてきました。

6月20日（金）の県議会の一般質問にて「情報交換会から出た要望」6項目について議論していただきました。

長坂議員との連携を深め、要望の実現に向けて取り組みます。

【和歌山支部からの要望】

- ① 「償還払い」と「受領委任払い」について
- ② 「介護保険制度で出来ること、できないこと」の県としての周知・指導について
- ③ サービスを利用する側のマナーやモラル向上に向けた市町村への指導について
- ④ 介護認定審査会の公正・公平性について
- ⑤ 各市町村間での介護認定審査の公正・公平性について
- ⑥ 介護職員の処遇改善や人材の確保について



明石市議会報告

NCCU 兵庫支部では、準組織内議員 宮坂祐太議員（市議）と「介護現場の実態と要望について」情報交換会を重ねてきました。

6月16日（月）の市議会一般質問では「情報交換会から出た要望で市議会にかける項目について」を議論していただきました。

【兵庫支部から要望】

- ① セクシャルハラスメント・パワーハラスメントが発生している介護現場への対応策について→【結果】市は、ハラスメント防止のポスターを作成し、市民に対し啓蒙することとなった。
- ② 認定審査会における要介護度・要支援の変更内容の通知について
- ③ 介護現場で働く人材の確保はもとより、定着を促すための施策について



また「情報交換会で出た要望のなかで国に対して働きかける項目について」は、「介護予防に係るサービスの報酬単価の引上げと地域支援事業のサービス内容拡充を求める意見書」（別紙ご参照ください）として 6月30日（月）議会提出し、全会一致で可決されました。可決された意見書は、衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に届けられます。

引き続き 宮坂議員との連携を深め、要望の実現に向けて取り組みます。

介護予防に係るサービスの報酬単価の引き上げと地域支援事業のサービス内容拡充を求める意見書

我が国ではかねてより高齢化の進展に伴う諸課題が指摘されており、将来にわたって持続可能な介護サービスをどのように構築していくべきか、という重要課題についても議論が必要である。その際、介護サービスの担い手はあくまでも人であることから、介護職員をはじめとする現場の声に真摯に耳を傾けながら、制度のあり方を議論していかなければならない。

現在、介護現場からは、「予防支援において利用者を援助する業務量の多さと責任の重さに対する報酬が低い」との声が多く寄せられている。今国会において成立した改正介護保険法では、要支援者向けサービスが地域支援事業に移行した場合の単価を自治体が決められるとあるが、その単価は現行単価が上限とされているため、その下限が設定されていないとなると、採算の取れない事業者は撤退し、介護従事者の賃金が下がることが考えられ、更には介護職員の失職につながる可能性さえある。その結果、要支援向けサービスを必要とする市民へのサービス提供が行き届かなくなる事態が想定される。このような事態を招かないためにも、介護予防に係るサービスの報酬単価の引き上げ等により、事業者の安定的な運営及び介護職員の処遇改善につながるよう、制度の見直しを図る必要がある。

併せて、介護現場からは地域支援事業のサービス内容の拡充を求める声も多く寄せられている。「片道みの通院介助」や、「通院介助におけるヘルパーの院内での付き添い」など介護保険制度で適用されないことがある。特に院内での付添いが必要な利用者もいるが、全ての付添い時間を介護保険サービス提供として請求できない。また、本市には身寄りのない独居高齢者も多く、生活に関わる相談（電球の交換や窓拭き、戸締りなど）をする相手がいないために、昼夜を問わず事業所へ相談されている。ケアプラン以外のことはしてはいけないことは事業者として分かっているが、このような独居高齢者を放置することもできず、無報酬でケアプラン以外の対応をせざるを得ないのも現状である。したがって、サービスを必要とする人の在宅での生活レベルを高めるためにも、地域支援事業でのサービス内容の拡充が図られるよう、財源の確保を含めて、国の責任において適切な制度設計をする必要がある。

こうした介護現場の実態を鑑み、政府におかれては下記事項の実現を図るよう強く要望する。

記

- 1 国の負担により介護予防に係るサービスの報酬単価の引き上げ等を行うことで、事業者の安定的な運営及び介護職員の処遇改善を図ること。

2 地域支援事業のサービス内容の拡充が図られるよう、財源の確保を含めて、国の責任において適切な制度設計をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月30日

兵庫県明石市議会

意見書提出先一覧

平成26年6月30日

件名	提出先	その他の送付先
議員提出議案第4号 介護予防に係るサービスの報酬単価の引き上げと地域支援事業のサービス内容拡充を求める意見書	衆・参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣	地元選出衆・参議院議員 全国市議会議長会長

みなさんの地域での悩みや要望がありましたら、FAXにてご連絡ください。
 FAX 06-6311-5124 NCCU 西日本事務所

勤務先住所 (_____ 市 _____ 区)
 氏名 _____ TEL番号 _____
 内容 _____

